

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第132期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 武田薬品工業株式会社

【英訳名】 Takeda Pharmaceutical Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 閑 史

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号

【電話番号】 大阪(6204)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部シニアマネジャー(決算) 伴 雅 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目12番10号  
(武田薬品工業株式会社東京本社)

【電話番号】 東京(3278)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部シニアマネジャー(財務) 眞 谷 俊 誠

【縦覧に供する場所】 武田薬品工業株式会社東京本社  
(東京都中央区日本橋二丁目12番10号)  
武田薬品工業株式会社横浜支店  
(横浜市西区北幸二丁目15番10号)  
武田薬品工業株式会社名古屋支店  
(名古屋市西区牛島町6番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第132期 第1四半期連結累計(会計)期間	第131期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	百万円	396,881	1,374,802
経常利益(△損失)	百万円	△6,388	536,415
四半期(当期)純利益	百万円	2,494	355,454
純資産額	百万円	2,168,964	2,322,533
総資産額	百万円	2,978,923	2,849,279
1株当たり純資産額	円	2,609.39	2,706.00
1株当たり四半期(当期)純利益	円	3.01	418.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	円	—	—
自己資本比率	%	71.4	80.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△12,686	292,496
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△742,927	101,749
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△221,877	△262,082
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円	688,452	1,613,240
従業員数	人	19,391	15,717

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
ミレニアム・ファーマシューティカルズ株式会社	米国マサチューセッツ州ケンブリッジ	—	医薬事業 (医療用医薬品事業)	100.0	—

(注) 連結子会社武田アメリカ・ホールディングス株式会社の100%子会社です。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	19,391
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数が当第1四半期連結会計期間において3,674人増加しておりますが、その主な要因は、医薬事業セグメントにおける米国事業の再編およびミレニアム社株式の取得によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	6,218
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
医薬事業セグメント	174,592
医療用医薬品事業	165,980
ヘルスケア事業	8,612
その他事業セグメント	10,727
合計	185,319

(注) 生産実績金額は、消費税等を除いた販売価格によっております。

#### (2) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画をたてて生産しております。

一部の事業において受注生産を行っていますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
医薬事業セグメント	373,362
医療用医薬品事業	359,272
国内	138,445
海外	220,827
ヘルスケア事業	14,090
その他事業セグメント	23,519
合計	396,881
(うち海外)	(223,153)
(うち知的財産権収益)	(15,683)

(注) 1 販売実績は、外部顧客に対する売上高を表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	65,313	16.5

3 販売実績金額は、消費税等を除いた金額であります。

## 2 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等について、当第1四半期連結会計期間における締結、終了・解約は次のとおりであります。

### (1) 技術貸与

当第1四半期連結会計期間に締結した契約

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の受取	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	アボット・エンドクリン社	アメリカ	リユープロライド徐放製剤に関する技術	一定料率のロイヤルティ	2008. 4～ 新規製剤の申請から20年間又はすべての対象特許の満了日の長い方(以後10年の自動更新)

当第1四半期連結会計期間に終了・解約した契約

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の受取	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	TAPファーマシューティカル・プロダクツ(株)	アメリカ	リユープロライド徐放製剤に関する技術	一定料率のロイヤルティ	1989. 3～ 国毎に発売から7年間又は対象特許の満了日の長い方(注)

(注) 2008年4月のTAPファーマシューティカル・プロダクツ(株)の事業再編に伴い終了しております。

### (2) 共同研究

該当事項はありません。

### (3) 技術導入

当第1四半期連結会計期間に締結した契約

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	アルナイラム社	アメリカ	RNAi医薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2008. 5～ 国毎に、特許満了等契約 所定の事由の発生時

### (4) 供給契約

該当事項はありません。

### (5) クロスライセンス

該当事項はありません。

### (6) 合弁関係

当第1四半期連結会計期間に終了・解約した契約

契約会社名	相手先	国名	合弁会社名	設立の目的	設立年月
武田薬品工業(株) (当社)	アボット・ラボラトリーズ社	アメリカ	TAPファーマシューティカル・プロダクツ(株)	医薬品の販売	1989. 3 (注1)
武田薬品工業(株) (当社)	(株)日立製作所	日本	(株)日立インスファーマ	情報システム開発・維持・運用サービスの提供	2006. 2 (注2)

(注1) アボット・ラボラトリーズ社との合弁関係は2008年4月に終了しております。

(注2) (株)日立製作所との合弁関係は2008年4月に終了しております。

### (7) 販売契約

該当事項はありません。

(8)その他

株式譲渡等、その他の重要な契約

当第1四半期連結会計期間に締結等した契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	締結年月	譲渡、譲受等年月
武田アメリカ・ホールディングス(株) (連結子会社)および武田薬品工業(株) (当社)	アボット・ラボラトリーズ社、TAPファーマシューティカル・プロダクツ(株) (TAP社)ほか	アメリカ	武田アメリカ・ホールディングス(株)とアボット・ラボラトリーズ社との合併会社であるTAP社の会社分割および均等な価値での会社分割とするための調整(注)	2008. 3	2008. 4
武田アメリカホールディングス(株) (連結子会社)ほか	ミレニアム・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	ミレニアム・ファーマシューティカルズ社株式の公開買付及び公開買付後の100%子会社化	2008. 4	2008. 5

(注) 本会社分割後のTAP社は、当社連結子会社 武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ(株)(TPNA社)との合併にかかる法的手続きを、2008年6月30日に完了いたしました。また、TPNA社は、本合併とともに、TAP社が保有する開発にかかる機能を、当社連結子会社 武田グローバル研究開発センター(株)に現物出資いたしました。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) はじめに

当社は、年初から5月にかけて、「アムジェン株式会社」（日本）の買収と国内対象12品目および全世界対象1品目の開発品のライセンス契約締結、米国「TAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社（以下、TAP社）」の会社分割による100%子会社化、さらに、米国「ミレニアム・ファーマシューティカルズ株式会社（以下、ミレニアム社）」の買収を実施しました。これらの一連の取引は、以下の通り、当社グループの中長期にわたる持続的な成長に資するものと確信しております。

まず、ミレニアム社の買収により、当社がこれまで培ってきた「癌細胞の増殖を抑制する」研究手法に、同社の「癌細胞の細胞死を誘発する」新規性の高い研究手法が加わり、同社の優れた臨床開発機能とあわせて、癌領域における自社研究開発力を格段に強化することができました。当社は癌領域を次世代の中核領域と位置付け、2020年までにこの領域において世界のトップ3に入ることを目標に、さらなる強化に取り組んでまいります。

また、当社の製品・開発品は、これら一連の取引により飛躍的に充実しました。特に、ミレニアム社が創製した多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」について、本年6月、薬物治療を受けたご経験のない患者さんに第一選択薬として投与できる効能を追加取得したことは、今後の当社の業績向上に大いに貢献すると考えております。

さらに、TAP社の子会社化により、消化性潰瘍治療剤「プレバシド（一般名：ランソプラゾール）」の米国における売上高が、本年5月より当社の連結売上高に加わります。その後継品「TAK-390MR」および糖尿病治療薬「SYR-322」は昨年12月に販売許可申請済みであり、現在開発の最終段階にある痛風・高尿酸血症治療薬「TMX-67」とあわせて、米国における近い将来の上市を見込んでおります。また、米国「Amgen Inc.」（アムジェン社）から導入した、抗癌薬「パニツムマブ」について、本年6月に厚生労働省へ製造販売承認申請を行いました。

米国事業体制についても、TAP社、「武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社」（以下、TPNA社）ならびに武田グローバル研究開発センター株式会社（以下、TGRD社）にこれまで分散していた当社の米国における販売・開発機能を集約することができました。今後は当社が強みとするスリムで筋肉質な組織を構築し、効率的な事業運営を行ってまいります。

本年度は、これらの一連の取引の結果、買収費用等の負担が集中的に発生することから一時的な減益を見込んでおりますが、以上のような事業基盤の強化が中長期的には企業価値の最大化に繋がるものと確信しております。

医療費抑制策の進展や後発品市場の拡大および熾烈な研究開発競争など、現在、当社を取り巻く事業環境は厳しいですが、様々な事業上のリスクにきめ細かく対応しつつ、売上・利益の持続的成長に向けて着実に取り組んでまいります。

#### (2) 業績の状況

[米国事業再編によるTAP社の分割・子会社化およびミレニアム社買収の影響]

米国事業再編によるTAP社の分割・子会社化およびミレニアム社買収の会計処理は、米国会計基準の企業結合会計（SFAS141号）並びに本邦実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用しております。この会計処理が当四半期の連結損益に与える影響は、以下のとおりとなっております。

なお、第2四半期以降は以下の無形固定資産償却費、のれん償却費のみを負担することになります。

#### < T A P 社の分割・子会社化 >

無形固定資産償却費	49億円	(	47百万ドル)	[販売費及び一般管理費]
インプロセス R & D 費	565億円	(	540百万ドル)	[研究開発費]
ルプロン事業譲渡益	742億円	(	709百万ドル)	[特別利益]

#### < ミレニウム社の買収 >

無形固定資産償却費	72億円	(	69百万ドル)	[販売費及び一般管理費]
のれん償却費	27億円	(	26百万ドル)	[販売費及び一般管理費]
インプロセス R & D 費	1,098億円	(	1,050百万ドル)	[研究開発費]

(注) 上記の円貨額は、当第 1 四半期連結会計期間の期中平均レートにより換算しております。

[ ]内は、該当する四半期連結損益計算書の科目を表しております。

#### [売上高]

前年同期から増収の3,969億円となりました。

- ・国内は減収となりましたが、T A P 社およびミレニウム社の子会社化が本年 5 月以降寄与し、全体では増収となりました。
- ・為替の影響は、対ユーロでは円安に推移したものの、対ドルでは大幅な円高となったため、対前年同期で減収要因となっております。
- ・国際戦略製品の連結売上高は下記のとおりです。

糖尿病治療剤	1,033億円
「ピオグリタゾン (製品名: アクトス)」	
消化性潰瘍治療剤	724億円
「ランソプラゾール (国内製品名: タケプロン)」	
高血圧症治療剤	599億円
「カンデサルタン (国内製品名: ブロプレス)」	
前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤	327億円
「リュープロレリン (国内製品名: リュープリン)」	

#### [営業損失]

前年同期の営業利益から減益となる、272億円の営業損失となりました。

- ・売上総利益は、前年同期から増益の3,183億円となりましたが、販売費及び一般管理費が研究開発費、無形固定資産償却費等を中心に前年同期から大幅に増加したことにより営業損失となりました。
- ・研究開発費は、T A P 社およびミレニウム社の子会社化により、インプロセス R & D 費1,662億円を一括費用計上したことなどにより、前年同期から増加し、2,348億円となりました。
- ・研究開発費以外の販売費及び一般管理費は、販売経費は減少しましたが、T A P 社およびミレニウム社の子会社化に伴う無形固定資産償却費等の負担により、前年同期から増加し、1,106億円となりました。

#### [経常損失]

前年同期の経常利益から減益となる、64億円の経常損失となりました。

- ・営業損失に加え、営業外損益も米国における手元資金の大幅減少と金利低下による受取利息の減少や持分法による投資利益の減少などにより前年同期から減少したことから経常損失となりました。
- ・持分法による投資利益は T A P 社を子会社化したことで、前年同期から減少し22億円となりました。

## 〔四半期純利益〕

前年同期から減益となる、25億円となりました。

- ・TAP社の分割・子会社化に伴うルプロン事業の譲渡益742億円を計上したことにより、特別利益は前年同期から増加しましたが、経常利益の減少を吸収できず四半期純利益は減益となりました。
- ・1株当たり四半期純利益は、前年同期から減少し3円1銭となりました。
- ・当社が目標経営指標としている「特別損益および企業買収などによる特殊要因除きの1株当たり四半期純利益（注）」は、前年同期から減少し、127円25銭となりました。

（注）特別損益および企業買収などによる特殊要因除きの1株当たり四半期純利益は、四半期純利益から以下の損益を控除して算定しております。

- ・医薬外事業や遊休不動産の売却などに起因する特別損益
- ・企業買収などに起因するのれん償却費、無形固定資産償却費、インプロセスR&D費

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

### 医薬事業（医療用医薬品事業・ヘルスケア事業）セグメント

医薬事業合計の売上高は前年同期から増収の3,734億円となりましたが、TAP社およびミレニウム社の子会社化に伴う無形固定資産償却費やインプロセスR&D費等を計上したことなどにより前年同期から減益の302億円の営業損失となりました。

- ・医療用医薬品事業の売上高は前年同期から増収の3,593億円となりました。このうち国内売上高は、主力製品の「アクトス」、「タケプロン」が増収となったものの、本年4月の薬価改定の影響もあり、前年同期から減収の1,384億円となりました。

主な品目の国内売上高は下記のとおりです。

「プロプレス」（高血圧症治療剤）	347億円
「タケプロン」（消化性潰瘍治療剤）	175億円
「リュープリン」（前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤）	165億円
「ベイスン」（糖尿病食後過血糖改善剤）	126億円
「アクトス」（糖尿病治療剤）	120億円

一方、海外においては、為替の対ドルでの円高影響があったものの、前年同期から増収の2,208億円となりました。

米国においては、TAP社およびミレニウム社の子会社化により「ランソプラゾール（米国製品名：プレバシド）」や多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」等の売上高が連結売上高に加わり増収に寄与しております。

また、TPNA社においては、主力の「アクトス」の伸長で、慢性特発性便秘症／便秘型過敏性腸症候群治療剤「アミティーザ」、不眠症治療剤「ロゼレム」の減収を吸収し、前年同期より増収の855百万ドルとなりました。欧州においては、「ランソプラゾール」は減収となりましたが、「アクトス」などの売上が伸長したことや円安によるプラス影響もあり、全体では増収となりました。

- ・ヘルスケア事業の売上高は、「アリナミン錠剤類」、「ニコレット」等の増加に加え、昨年11月に新発売した「アクテージSN錠」等の寄与により、前年同期から増収の141億円となりました。

### その他事業セグメント

その他事業の売上高は前年同期から減収の235億円、営業利益は前年同期から減益の32億円となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

- ・日本セグメントの売上高は2,164億円、営業利益は1,406億円となりました。
- ・北米セグメントの売上高は1,406億円、営業利益は517億円となりました。
- ・欧州セグメントの売上高は375億円、営業利益は78億円となりました。
- ・アジアセグメントの売上高は23億円、営業利益は5億円となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### 資産

当第1四半期連結会計期間末における総資産は2兆9,789億円となり、前連結会計年度末に比べ1,296億円増加いたしました。ミレニウム社の買収により有価証券を中心に流動資産は8,046億円減少しましたが、TAP社およびミレニウム社の子会社化に伴う無形固定資産の計上により、固定資産は増加しております。

#### 負債

当第1四半期連結会計期間末における負債は8,100億円となり、前連結会計年度末に比べ2,832億円増加しました。TAP社およびミレニウム社の子会社化に伴う無形固定資産にかかる繰延税金負債を計上しております。また、TAP社は会社分割に当たり、TAP社とアボット社が獲得する価値が均等になるように、アボット社に対して今後5年間に渡り価値調整金を支払うことから、この支払予定額をその他固定負債として計上しております。これらの要因により、負債も増加しております。

#### 純資産

純資産は2兆1,690億円となり、配当支払および自己株式の取得による株主資本の減少により、前連結会計年度末より1,536億円減少いたしました。

なお、自己株式については当第1四半期連結会計期間中に1,578億円取得するとともに、3,791億円を消却いたしました。

自己資本比率は71.4%となり、前連結会計年度末から8.6ポイント低下しております。

### (4) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ9,248億円減少し、6,885億円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の減少は127億円となりました。法人税等の支払により992億円支出したことなどが主な要因であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は7,429億円となりました。ミレニウム社株式の公開買付のため8,335億円支出したことが主な要因であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は2,219億円となりました。自己株式の取得のため1,578億円支出したこと、及び配当金の支払いのため638億円支出したことが主な要因であります。

## (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

### 米国事業の再編について

当社は、本年4月、「武田アメリカ・ホールディングス株式会社」（以下、T A H社）と米国アボット・ラボラトリーズ（以下、アボット社）との合弁会社であるT A P社について、会社分割を実施し、100%子会社化いたしました。

本会社分割により、アボット社は「リュープロレリン（米国製品名：ルプロン・デポ）」等に関する資産を獲得いたしました。一方、当社の100%子会社となったT A P社は、販売中の「プレバシド」、承認申請中の消化性潰瘍治療薬「TAK-390MR」、開発中の同治療薬「IY-81149」ならびに痛風・高尿酸血症治療薬「TMX-67」などの資産を保有し続けることとなりました。

本年6月には、T P N A社がT A P社と合併するとともに、T A P社が保有していた開発機能をT G R D社に現物出資いたしました。これをもって、T P N A社、T G R D社ならびにT A P社に分散していた当社グループの米国における販売・開発機能を集約いたしました。

今後は、事業運営の効率化とシナジーの最大化を追求することにより、世界最大の医薬品市場である米国におけるプレゼンスの向上を実現し、当社のグローバルな成長をより確固たるものにしてまいります。

### ミレニアム社の買収について

当社は、本年5月、T A H社の100%子会社を通じた株式公開買付けの実施により、ミレニアム社を買収いたしました。

当社が真の世界的製薬企業へと飛躍するためには、現在の当社の強みである生活習慣病領域のさらなる充実に加え、今後高い成長が見込まれる癌領域においてリーディングカンパニーとしてのポジションを確立することが必要と考えております。

ミレニアム社の買収は、この戦略展開に大きく資するものであり、当社はミレニアム社を「武田グループの癌領域における製品戦略機能を始めとする関連機能の中核」として位置付けております。

当社は今後、同社買収による相補効果の最大化を図ることにより、さらなる自社パイプラインの充実と米国におけるプレゼンス強化に全力を傾注してまいります。

### [ミレニアム社の概要]

ミレニアム社は1993年に創立され、ヒトゲノムにかかる豊富な知見、疾患メカニズムへの深い理解、包括的・統合的な科学技術プラットフォームの活用などを通じて、画期的な医薬品の研究開発に取り組むとともに、癌領域と炎症疾患領域を重点領域と位置付け、同領域において強力な研究開発パイプラインを有する世界有数のバイオ医薬品会社です。

同社は、プロテアソーム阻害剤として新規性の高い抗癌剤である「ベルケイド」を2003年5月に発売しているほか、癌領域および炎症疾患領域において有望なパイプラインを保有しております。

## (6) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は2,348億円であります。

当社では、成長の源泉である研究開発パイプラインの拡充と新製品の早期上市に向け、自社研究開発、製品付加価値の最大化、導入・アライアンス活動を3本柱として、生活習慣病領域、癌・泌尿器科疾患（婦人科疾患を含む）領域、中枢神経疾患（骨・関節疾患を含む）領域、消化器疾患領域を重点領域と位置付け、経営資源を集中投下しております。当四半期における研究開発活動の主な成果は下記のとおりです。

### [自社研究開発]

- ・本年6月、第68回米国糖尿病学会において、2型糖尿病治療薬「SYR-322」の臨床第3相試験結果が発表されました。本試験によって、本薬が1日1回の経口投与で、単独療法および2型糖尿病の主な治療剤であるメトホルミン製剤、チアゾリジン系製剤、インスリン製剤、スルフォニル尿素剤（SU剤）との併用療法において、有意にHbA1c（ヘモグロビンA1c）を低下させることが確認されました。

### [製品付加価値の最大化]

<ボグリボース（国内製品名：ベイスン）>

- ・本年5月、第51回日本糖尿病学会において、耐糖能異常を対象とした臨床第3相試験結果が発表されました。本試験において、生活習慣の改善に加えて本薬を通じた薬物治療を行うことにより、2型糖尿病発症が抑制されることが確認されました。

<ボルテゾミブ（製品名：ベルケイド）>

- ・本年6月、多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」について、米国食品医薬品局（FDA）より、同疾患にかかるファーストライン治療薬としての承認を取得しました。

<リセドロネート（国内製品名：ベネット）>

- ・本年7月、骨粗鬆症治療剤「ベネット錠17.5mg」について、厚生労働省より、「骨ペーজেット病」の効能を取得しました。

### [導入・アライアンス活動]

- ・本年5月、米国「アルナイラム社」と、癌領域および代謝性疾患領域を対象に、RNAi医薬\*にかかるプラットフォーム技術に関する非独占的ライセンス契約ならびにこれに基づく共同研究にかかる契約を締結しました。

\*核酸医薬の一種であるRNAi医薬は、酵素や受容体等のタンパク質に作用する従来の低分子医薬とは異なり、各種疾患の原因となるタンパク質を作り出す遺伝子に直接・選択的に作用する特徴を有しています。

- ・本年6月、抗癌薬「パニツムマブ」について、厚生労働省に、進行・再発の結腸・直腸癌にかかる製造販売承認申請を行いました。

### [研究開発体制の整備・強化]

- ・本年4月、100%子会社「武田バイオ開発センター株式会社」が事業活動を開始しました。同社は、米国「アムジェン社」から導入した癌、炎症、疼痛などの疾患領域における抗体医薬を中心とする臨床開発に取り組んでいます。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000,000
計	3,500,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	832,142,395	815,152,395	東京、大阪、名古屋(以 上市場第一部)、福岡、 札幌の各証券取引所	—
計	832,142,395	815,152,395	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年5月23日	△57,130	832,142	—	63,541	—	49,638

(注) 1 増減は自己株式の消却によるものであります。

(注) 2 平成20年6月24日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、平成20年7月18日に発行済株式総数は16,990,000株減少し、815,152,395株となりました。

#### (5) 【大株主の状況】

当社は、当第1四半期会計期間末日現在、自己株式17,196千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.07%)を保有しております。(なお、平成20年6月24日開催の取締役会決議に基づき、平成20年7月18日に16,990千株を消却しております。)

なお、大量保有報告書の写しの送付がなく、その他の大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主を確定できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,328,700 (相互保有株式) 普通株式 275,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 841,959,200	8,419,592	—
単元未満株式	普通株式 709,495	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	889,272,395	—	—
総株主の議決権	—	8,419,592	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の自己保有株式は、当第1四半期会計期間末日現在17,196千株であります。

(注) 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,300株(議決権153個)含まれております。

### 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 4丁目1-1	46,328,700	—	46,328,700	5.21
(相互保有株式) 天藤製菓株式会社	京都府福知山市笹尾町995	275,000	—	275,000	0.03
計	—	46,603,700	—	46,603,700	5.24

(注) 当社の自己保有株式の所有株式数の合計(自己名義所有株式数のみ)は、当第1四半期会計期間末日現在17,196千株であります。

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	平成20年 5月	平成20年 6月
最高(円)	5,680	6,140	6,090
最低(円)	4,970	5,380	5,340

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	256,620	239,528
受取手形及び売掛金	355,460	248,189
有価証券	441,323	1,445,465
商品	17,608	16,892
製品	37,691	36,540
半製品	32,021	31,074
原材料	30,128	29,718
仕掛品	2,758	1,908
繰延税金資産	195,112	140,962
その他	71,500	54,415
貸倒引当金	1,003	899
流動資産合計	1,439,217	2,243,792
固定資産		
有形固定資産	<sup>2</sup> 260,232	<sup>2</sup> 236,134
無形固定資産		
のれん	329,146	3,656
特許権	<sup>4</sup> 552,465	-
その他	9,091	6,535
無形固定資産合計	890,702	10,191
投資その他の資産		
投資有価証券	288,925	292,777
その他	<sup>2</sup> 100,042	<sup>2</sup> 66,582
貸倒引当金	195	197
投資その他の資産合計	388,772	359,162
固定資産合計	1,539,706	605,487
資産合計	2,978,923	2,849,279

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,552	72,465
短期借入金	4,247	3,361
未払法人税等	46,153	90,265
賞与引当金	42,353	37,366
その他の引当金	8,231	7,946
その他	313,044	217,308
流動負債合計	488,579	428,711
固定負債		
退職給付引当金	16,937	17,537
その他の引当金	4,621	6,372
繰延税金負債	203,470	59,946
その他	96,351	14,180
固定負債合計	321,380	98,035
負債合計	809,959	526,746
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	63,541	63,541
資本剰余金	49,638	49,638
利益剰余金	2,074,716	2,523,641
自己株式	101,350	322,644
株主資本合計	2,086,546	2,314,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	137,454	130,453
繰延ヘッジ損益	743	118
為替換算調整勘定	96,963	163,728
評価・換算差額等合計	39,749	33,394
少数株主持分	42,669	41,750
純資産合計	2,168,964	2,322,533
負債純資産合計	2,978,923	2,849,279

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	396,881
売上原価	78,628
売上総利益	318,253
販売費及び一般管理費	
研究開発費	234,829
その他	110,600
販売費及び一般管理費合計	345,429
営業損失(△)	△27,176
営業外収益	
受取利息	5,269
受取配当金	2,338
為替差益	5,657
持分法による投資利益	2,177
営業譲渡益	4,745
その他	3,400
営業外収益合計	23,585
営業外費用	
支払利息	384
寄付金	598
その他	1,816
営業外費用合計	2,797
経常損失(△)	△6,388
特別利益	
事業譲渡益	※1 74,175
固定資産売却益	9
特別利益合計	74,185
税金等調整前四半期純利益	67,796
法人税等	64,232
少数株主利益	1,070
四半期純利益	2,494

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	67,796
減価償却費	20,149
のれん償却額	2,939
受取利息及び受取配当金	△7,606
支払利息	384
持分法による投資損益 (△は益)	△2,123
有形固定資産売却損益 (△は益)	62
有価証券売却損益 (△は益)	△837
事業譲渡損益 (△は益)	△74,175
企業結合に伴う仕掛研究開発費	166,235
売上債権の増減額 (△は増加)	△68,871
たな卸資産の増減額 (△は増加)	8,401
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,315
その他	△23,883
小計	80,155
利息及び配当金の受取額	6,982
利息の支払額	△582
法人税等の支払額	△99,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,686
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	△6,988
有価証券の売却及び償還による収入	44,221
定期預金の払戻による収入	25,800
有形固定資産の取得による支出	△8,325
有形固定資産の売却による収入	43
投資有価証券の取得による支出	△251
投資有価証券の売却による収入	255
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△833,546
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	41,384
その他	△5,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	△742,927
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,436
長期借入金の返済による支出	△800
自己株式の取得による支出	△157,848
配当金の支払額	△63,846
その他	△819
財務活動によるキャッシュ・フロー	△221,877
現金及び現金同等物に係る換算差額	52,701

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△924,788
現金及び現金同等物の期首残高	1,613,240
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 688,452

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間において、TAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社が4月末に会社分割を含めた事業再編により100%子会社となったこと及び、ミレニアム・ファーマシューティカルズ株式会社を買収したことにより、2社を連結の範囲に含めております。一方、TAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社は6月末に連結子会社である武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社と合併したこと及び、武田ヨーロッパ・ホールディングス株式会社(英国)の会社清算手続きの完了により、連結子会社2社を連結の範囲から除外しております。</p>
2	<p>持分法適用の範囲に関する事項の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間において、TAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社を上記理由により持分法適用の範囲から除外しております。また、株式会社日立インスファーマの全株式を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。</p>
3	<p>連結子会社の事業年度等に関する事項の変更</p> <p>該当事項はありません。</p>
4	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を当第1四半期連結会計期間から早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。これによる、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>(2) 「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、期首における利益剰余金が1,476百万円減少しております。また、営業損失、経常損失はそれぞれ、2,684百万円、2,685百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は、2,685百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p>
<p>(3) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>当社及び国内連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、営業損失、経常損失は、それぞれ1,043百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は1,043百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p>
<p>5 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更</p> <p>該当事項はありません。</p>

#### 簡便な会計処理

<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>1 棚卸資産に係る会計処理</p> <p>四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法としております。</p>

#### 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>1 税金費用の計算</p> <p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。</p>

追加情報

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

1 米国事業の再編における米国企業結合会計基準の適用

- (1) 分割会社の名称及びその事業の内容、会社分割を行った主な理由、会社分割日、会社分割の概要及び取得した議決権比率

分割当事会社の名称及びその事業の内容

分割当事会社の名称 TAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社  
(以下、TAP社)

事業の内容 医薬品の開発・販売

会社分割を行った主な理由

会社分割によるTAP社の100%子会社化を通じて、TAP社ならびに当社連結子会社である武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社(以下、TPNA社)、武田グローバル研究開発センター株式会社(以下、TGRD社)に分散していた当社グループの米国における開発および販売機能を集約することにより、事業運営の効率化ならびに市場ニーズや製品ラインの状況の変化にフレキシブルに対応可能な体制を整備いたします。

会社分割日

平成20年4月30日 (米国時間)

会社分割の概要

本会社分割により、分割・子会社化する以前のTAP社の合弁先であったアボット社は前立腺癌・子宮内膜症治療剤リユプロレリン(米国製品名「ルプロン・デポ」)等に関するTAP社保有の資産を獲得しました。一方、本会社分割を含めた事業再編により100%子会社化したTAP社は販売中の消化性潰瘍治療剤ランソプラゾール(米国製品名「プレバシド」)、承認申請中の同治療薬dexlansoprazole (TAK-390MR)、開発中の同治療薬ilaprazole (IY-81149)ならびに痛風・高尿酸血症治療薬Febuxostat (TMX-67)などの資産を保有し続けます。

なお、アボット社および当社にとって均等な価値での会社分割とするための調整が別途実施されません。

分割前後のTAP社に対する議決権比率

分割前の議決権比率 50%

分割後の議決権比率 100%

当第1四半期連結会計期間

(自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日)

- (2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる分割当事会社の業績の期間

TAP社の業績につきましては、平成20年4月1日から同年4月30日までの期間については従来どおり持分法を適用し、平成20年5月1日から同年6月30日までの期間については連結対象としております。

- (3) 当四半期累計期間の損益計算書に計上されている分割において譲渡した事業に係る損益

事業譲渡益 709,473千ドル

- (4) 発生したのれん金額、発生原因、償却方法、償却期間

本会社分割時点において、のれんは発生しておりません。

なお、本会社分割後のTAP社は、当社連結子会社 武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社 (TPNA社) との合併にかかる法的手続きを、2008年6月30日に完了いたしました。また、TPNA社は、本合併とともに、TAP社が保有する開発にかかる機能を、当社連結子会社 武田グローバル研究開発センター株式会社に現物出資いたしました。

- 2 ミレニアム社株式の公開買付けによる取得における米国企業結合会計基準の適用

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業 Millennium Pharmaceuticals, Inc.  
の名称 (ミレニアム社)

事業の内容 バイオ医薬品の研究開発・販売

企業結合を行った主な理由

ミレニアム社は癌領域と炎症疾患領域を重点研究開発領域と位置付け、同領域において強力な研究開発パイプラインを有する、世界有数のバイオ医薬品会社です。同社が特に強みを有する癌領域は当社の研究開発の重点疾患領域の一つであり、当社が真の世界的製薬企業へと飛躍するには、今後高い成長が見込まれる癌領域においてリーディングカンパニーとしてのポジションを確立することが必要と考えております。同社の子会社化は、この戦略展開に大きく資するものです。当社は、同社を「当社グループの癌領域における製品戦略機能を始めとする関連機能の中核」として位置付け、買収の相補効果の最大化を図っていく所存であります。

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

企業結合日  
平成20年5月8日 (米国時間)

企業結合の法的形式  
公開買付けによる株式取得

結合後企業の名称及び取得した議決権比率

結合後企業 Millennium Pharmaceuticals, Inc.  
の名称 (ミレニアム社)

取得した議  
決権比率 100%

- (2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書  
に含まれる被取得企業又は取得した事業の業績の  
期間  
平成20年5月9日から平成20年6月30日まで

- (3) 被取得企業又は取得した事業の取得原価及びその  
内訳

取得の対価	現金	8,844,704 (千ドル)
取得に要した費用		<u>21,330</u>
		8,866,035

- (4) 発生したのれん金額、発生原因、償却方法、償却  
期間

発生したのれん金額  
3,085,709千ドル

発生原因  
期待される将来の収益力に関連して発生したもの  
です。

償却方法及び償却期間

米国企業結合会計基準では、企業結合により発生  
したのれんは非償却資産として取扱われますが、  
連結決算上「連結財務諸表作成における在外子会  
社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応  
報告第18号 平成18年5月17日)の適用により20  
年にわたる均等償却を実施しております。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 受取手形裏書譲渡高は、10百万円であります。	1 受取手形裏書譲渡高は、18百万円であります。
※2 有形固定資産の減価償却累計額は446,393百万円、 賃貸用不動産の減価償却累計額は6,769百万円であ ります。	※2 有形固定資産の減価償却累計額は409,468百万円、 賃貸用不動産の減価償却累計額は6,577百万円であ ります。
3 偶発債務 下記会社等の金融機関からの借入金等に対し、 債務保証を行っております。	3 偶発債務 下記会社等の金融機関からの借入金等に対し、 債務保証を行っております。
武田薬品工業(株)従業員 2,181百万円	武田薬品工業(株)従業員 2,181百万円
ケミカルサービス東京(株) 80	ケミカルサービス東京(株) 80
水澤化学工業(株)従業員 2	水澤化学工業(株)従業員 2
計 2,263	計 2,263
※4 特許権には販売権等が含まれております。	—————

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 特別利益 (事業譲渡益) TAPファーマシューティカル・プロダクツ株式 会社の分割・子会社化に伴うルプロン事業の譲渡 益を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 256,620百万円
預入期間が3か月を超える定 期預金 △500
取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する有価証券 432,332
現金及び現金同等物 688,452百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	832,142

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	17,278

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	70,807百万円	84円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、取締役会決議に基づき本年4月から6月にかけて27,994,200株の自己株取得を実施し、当第1四半期連結会計期間において自己株式が157,825百万円増加致しました。一方、本年5月23日付けで、57,130,000株の自己株式消却手続きを完了したことにより、同期間において自己株式が379,136百万円減少し、利益剰余金も同額減少致しました。当第1四半期連結会計期間末において自己株式は101,350百万円となっております。また、本年6月27日に70,807百万円の配当を実施したことにより、利益剰余金は2,074,716百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	医薬事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	373,362	23,519	396,881	—	396,881
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	175	1,077	1,253	△1,253	—
計	373,537	24,596	398,134	△1,253	396,881
営業利益(△損失)	△30,204	3,212	△26,992	△184	△27,176

(注) 1 事業区分は、事業管理の実態を踏まえて、「医薬事業」と「その他事業」の二つに区分しております。

2 各事業の主要な製品

事業区分	事業内容	主要な製品
医薬事業	医療用医薬品事業	医療用医薬品
	ヘルスケア事業	一般用医薬品、医薬部外品
その他事業		試薬・臨床検査薬、 写真工業用薬品、無機化学工業用薬品

3 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、医薬事業の営業損失は、1,121百万円増加し、また、その他事業の営業利益への影響は軽微であります。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、医薬事業の営業損失は、2,684百万円増加しております。

4 TAP社およびミレニアム社の子会社化により、前連結会計年度末に比べ医薬事業の資産が大幅に増加しております。

## 【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	216,376	140,617	37,547	2,342	396,881	—	396,881
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	31,657	521	3,462	—	35,639	△35,639	—
計	248,033	141,137	41,009	2,342	432,520	△35,639	396,881
営業利益(△損失)	140,610	51,681	7,839	507	200,637	△227,813	△27,176

(注) 1 所在地別セグメントの区分は地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域

北米……米国

欧州……ドイツ、フランス、イタリア、英国、アイルランド等

アジア……台湾、インドネシア、中国等

2 所在地別セグメント情報における日本セグメントの売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の国内売上高と輸出高の合計、北米セグメントの売上高は、北米地域に所在する連結子会社の売上高、欧州セグメントの売上高は、欧州地域に所在する連結子会社の売上高、アジアセグメントの売上高は、アジア地域に所在する連結子会社の売上高であります。

3 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、日本の営業利益は、1,043百万円減少しております。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、北米の営業利益は、2,689百万円減少しており、また、欧州、アジアの営業利益への影響は軽微であります。

4 研究開発費は消去又は全社に含め、各地域の営業費用から除いております。

## 【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	163,717	51,931	7,505	223,153
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	396,881
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	41.3	13.1	1.9	56.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、カナダ

(2) 欧州……英国、ドイツ、イタリア、フランス、スペイン等

(3) その他…南米、アジア、アフリカ、大洋州

3 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の輸出高並びに、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社の本邦以外への売上高の合計額(但し、連結会社間の内部売上高は除く)であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

時価のあるその他有価証券は、主としてミレニアム社買収に伴う資金需要により売却したため、前連結会計年度末残高の1,600,164百万円から606,787百万円に減少致しました。その残高は下記のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	38,645	266,487	227,842
債券	193,102	193,058	△44
公社債	10,000	9,981	△19
その他	183,102	183,076	△26
その他	147,200	147,242	42
合計	378,947	606,787	227,840

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
2,609円39銭	2,706円00銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 2,168,964百万円	連結貸借対照表の純資産の部の合計額 2,322,533百万円
普通株式に係る純資産額 2,126,295百万円	普通株式に係る純資産額 2,280,783百万円
差額の主な内訳 少数株主持分 42,669百万円	差額の主な内訳 少数株主持分 41,750百万円
普通株式の発行済株式数 832,142千株	普通株式の発行済株式数 889,272千株
普通株式の自己株式数 17,278千株	普通株式の自己株式数 46,411千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数 814,864千株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数 842,861千株

## 2 1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	3円01銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
四半期連結損益計算書上の四半期純利益	2,494百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る四半期純利益	2,494百万円
普通株式の期中平均株式数	827,444千株

### (重要な後発事象)

当社は、平成20年6月24日開催の取締役会決議に基づき、同年7月18日に16,990,000株の自己株式を消却いたしました。

## 2 【その他】

### 訴訟等について（移転価格税制に基づく更正処分の件）

当社は、2006年6月28日、大阪国税局より、当社とTAP社との間の2000年3月期から2005年3月期の6年間の「プレバシド」にかかる製品供給取引等に関して、米国市場から得られる利益が、当社とTAP社間の利益配分において、当社に対して過少に配分されているとの判断により、移転価格税制に基づく更正通知書を受領しました。更正された所得金額は6年間で1,223億円であり、地方税等を含めた追徴税額571億円について同年7月に全額を納付しましたが、当社はこの更正処分を不服として、同年8月25日、大阪国税局に対し異議申立書の提出を行っておりました。

今般7月8日に、当社は本更正処分により生じている二重課税の解消を目的として、国税庁に対し、米国との相互協議申立書を提出いたしました。また、これに伴い、大阪国税局に対する異議申立てを一旦中断する手続きを実施いたしました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月13日

武田薬品工業株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤正典 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	目加田雅洋 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷尋史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年7月18日に自己株式を消却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。